

農用地利用集積等促進計画の認可

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画を認可したので、同条第七項の規定により次のとおり公告する。

令和5年5月15日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

1 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	住 所	所 在	面 積 (平方メートル)
岩橋 誠二	阿南市	阿南市長生町西山329 番1ほか1筆	2,524